

「しまねっ子 すくすくプラン(前期計画)」の目標達成状況と後期計画での取り組み

(1) 「しまねっ子 すくすくプラン」における施策概要					(2) 前期計画の達成状況、総括と後期計画での取り組み					(3) 実施主体・担当	
施策番号 及び 施策名称	事業名	事業期間	事業目標	現状値及び目標数値		21年度未 実績数値	達成 状況	目標達成状況・前期計画期 間の総括	後期計画における事業概要、取り組 み方針	実施 主体	担当課
				15年度	→ 21年度						
基本理念Ⅲ しまねの未来を担うたくましい子どもの育ちの実現											
基本施策6 次代の親の育成											
6-① 生命の尊さ、家庭の意義の理解の促進											
◇学校教育における家庭や家庭生活等に関する学習の充実	H17～H21年度	家庭科、技術・家庭科の年間指導計画実施率	H16 100%	→	H21 100%	100%	A	授業時間数減による指導方法の模索は続いているが、本取組は教科の根幹にかかわる内容であることから、平成21年度においても各学校で確実に実施された。	学校教育において、教科等の基礎基本の定着をはじめとした確かな学力を身に付けるとともに、男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを生み育てることの意義など、充実した教育内容及び教育環境を提供する。年間指導計画実施率はすでに100%の目標に達したため、事業目標を「技術・家庭科の標準授業時数達成率(小中学校)」、「家庭科の標準単位数達成率(高校)」に変更する。	県・市町村	義務教育課
										県・市町村	高校教育課
◇出会いの場づくり	H17～H21年度	交流会参加者数	H15 —	→	H18 210人	H21 957人	A	H18から県が直接助成を行うことに変更し、広報に努めた結果、H21年度は10団体が実施、延べ26会場で交流会を開催し、957人の参加があった。	独身男女の出会う機会の減少などの理由による未婚・晩婚化の進行を防ぐため、次の取組を推す。 ①「出会いの場づくり」に取り組み、市町村・民間団体等に補助を行う。 ②しまね縁結びボランティア協議会の事務局として「はっぴいーこーでいねーたー」の活動を支援する。	県	青少年家庭課
6-② 若い世代の就業促進											
◇就職指導の充実	H17～H21年度	就職希望生徒の就職内定率	H15 93.8%	→	H21 100%	99.2%	B	県内就職の状況は厳しく、希望するけれどもやむを得ず県外へ出る構図が特に西部に見られた。また県東部は製造業を中心に回復傾向が見られるが、その他の業種はまだまだ厳しさが残る。	高校生に地元企業等での勤労体験学習や企業見学等をさせることにより、個性の伸長と進路意識の高揚を図るなど、生徒一人一人に対応した就職支援を行う。	県	高校教育課
◇卒業者の職業訓練の実施	H17～H21年度	学卒者職業訓練修了者の就職率	H15 97%	→	H21 100%	91.3%	B	目標数値として定めている「就職率」は、訓練修了6ヶ月後の値を確定値としている。年度末時点では目標を達成していないが、概ね高い水準を維持しており、未就職者についても今後、情報提供等の支援を行っていく。	専門の技能習得を目指す若年求職者(35歳未満)が技能者として必要な専門的知識を習得して職業に就くために、高等技術校において、若年者コースの各種職業訓練を実施する。	県	雇用政策課
◇ふるさと就職の促進	H17～H21年度	ジョブカフェ事業に係る就職者数(若年者)	H17 300人	→	H21 950人	1096人	A	ジョブカフェ事業の中核的業務であるキャリアカウンセリングに関わるカウンセラーのスキル向上等を継続的に図ったこと、就職フェア等の各種事業を積極的に実施したこと、また(財)ふるさと島根定住財団の学生登録事業などを活用しながらジョブカフェ事業の広報につとめたことなどから、順調に目標達成した。	○若年者の就業支援を推進するため、職業相談から就職支援セミナー、職業紹介、就職後のフォローアップまでの一貫したサービスを提供する「ジョブカフェしまね」を設置し、県内企業への理解促進やマッチング支援などを行うことにより、若年者の県内就職を促進する。 ○また、ニート等の若年無業者に対して相談から自立支援までの一貫した支援を行う「しまね若者サポートステーション」を設置し、若者支援のための関係機関のネットワークを整備し、若年無業者の職業的自立を促進する。 ○Uターン者向けの求職登録及び求人開拓に取り組みとともに、Uターン者向けの無料職業紹介を行います。また、求職登録者の拡大、求人票の開拓を積極的に進めるため、有資格のキャリアカウンセラーによるきめ細やかな職業相談や総合相談窓口としての機能を維持・強化していく。	(財)ふるさと島根定住財団	雇用政策課
	H17～H21年度	就職者数(U・Iターン)	H17 50人	→	H21 50人	70人	A	引き続き求人開拓スタッフによる活動を強化する。			地域政策課
◇産業体験環境の充実	H17～H21年度	産業体験者数	H15 —	→	H21 20人	21人	B	産業体験終了後の定着率は高く、目的を果たしつつあるものと思われる。体験者数を増やすため、今後も事業周知を図る必要がある。	若年求職者が、農業、林業、漁業、工芸などの産業体験を実施する場合には、体験者の滞在等に要する経費及び受け入れ先の体験に要する経費の一部を助成する。事業目標を「産業体験後の定着者数」に変更する。	(財)ふるさと島根定住財団	地域政策課